

**乙訓圏域障がい者自立支援協議会**  
**平成30年度 第1回地域生活支援拠点部会 会議録**

日時 平成30年6月19日(火) 10:00~12:00

場所 乙訓福祉施設事務組合 大会議室

出席者 15名

基幹相談支援センター・キャンパス・乙訓ひまわり園地域連携室・向日市社協障がい者地域生活支援センター・NPO法人こらぼねっと京都・乙訓障害者支援事業所連絡協議会・乙訓若竹苑・晨光苑・乙訓福祉会・京都府立向日が丘支援学校・乙訓やよい会・乙訓の障害者福祉を進める連絡会・乙訓保健所福祉室・長岡京市障がい福祉課・大山崎町福祉課

欠席者 1名

向日市障がい者支援課

事務局 2名

傍聴者 2名

配布資料

- ・次第
- ・部会委員名簿
- ・平成29年度地域生活支援部会活動報告(抜粋)
- ・各市町障がい福祉計画の「地域生活支援拠点」に関する記載内容
- ・奈良県初!障がい者のための地域生活支援拠点事業をスタートしました

議事の流れ

(GM)

- ・第1回地域生活支援拠点部会を開催します。

副部会長は運営委員から選出していますので、進行をお任せいたします。

(副部会長)

- ・運営委員会から私と長岡京市社協の中谷さんで副部会長を務めさせていただきたいと思います。その承認についてよろしいでしょうか。次第に沿って、進めたいと思います。まず自己紹介からお願いします。

※自己紹介

1 部会長、副部会長の選出について

(副部会長)

- ・部会長の選出について、立候補がありましたら挙手をお願いします。

なければ推薦という形をとりたいと思います。

意見がないようでしたら、こちらから推薦させてもらってよろしいでしょうか。

今までもご尽力いただいている、こらぼねっとの伊藤委員を推薦したいと思うのですがよろしければ拍手で承認をお願いいたします。

※一同拍手

## 2 昨年度の経過について

(部会長)

・この部会は昨年までの地域生活支援部会のまとめを受けて今年度は焦点を絞った議論を進めていくということで設置をされました。

論点が明確になるような名称ということで地域生活支援拠点部会という名称になっています。

お手元の資料の昨年までの地域生活支援部会のまとめをもとに今年度の議論の取り組み内容について考えていきたいと思います。

ここ3～4年かけて利用者や家族から緊急事態があった時にどういう風に支援を受けられるのか、普段の支援は組めていても何かあった時のことを考えたら不安という声がたくさんあがりました。

緊急時に対してどんな支援を考え、平常時からどんな備えをしていけば良いのかの議論をずっとしてきました。緊急時の捉え方もそれぞれの考え方の中にあると思います。

皆さんの思っている緊急時とはどんな時なのかということでアンケートをとらせていただきました。本人に何かあった場合は病院等の対応になるのですが、障がいのある本人が元気で平常時と変わらない状態にいるのに、主たる介護者の家族の方に何かが起きた場合、たちまち暮らしがストップしてしまうようなことがあります。

その緊急事態の時にどうするのかというのをメインのテーマとしてまとめをしてきました。

普段とは違うことが起きた時にどこに連絡をし、どういう風に動いてもらったら良いのか、そのためには平常時からどんなことをしておけば良いのか。

支援をする側からするとそういう場合に、何かがあった時に受けた人が好意だけで、放っておけないから何かをするのではなくて、その瞬間はともかく後にきちんと支援が繋がっていくような仕組みをどう作るのかというところまでの話を昨年度までしてきました。

その中で、各事業所単体ではなくて地域の中に地域生活支援をしていく拠点というものが国からも言われてきているので、この地域でもこの地域に見合う地域生活支援拠点がどんなものがあったら良いのか、どんな機能があるのか、どんな仕組みを作ったら良いのかというところで議論をしていきたいということで今年度の地域生活支援拠点部会をスタートしたいと思います。

自立支援協議会は各市町の障がい福祉計画と連携をとるということになっているので、各市町の障がい福祉計画の中に地域生活支援拠点がどんな記載のされ方をされているか資料として作ってあります。

(委員)

・向日市、長岡京市は「自立支援協議会による検討を踏まえ」という前置きがあり大山崎町はないのですが、大山崎町もそのつもりで「自立支援協議会の検討を踏まえて整備を進めていく」という姿勢でいきますので、その部分を補足させていただきます。

(部会長)

・国の地域生活支援拠点に関する通知の中身も色々です。地域の状況によってやり方が変わってきます。地域によってはどこかの事業所が拠点を作る形のところもあれば仕組みを作っている地域もあります。地域によってばらばらで、乙訓の中でこの地域独特の状況の中でどんなものを作っていけば良いのかを考えていかないといけません。

できるかどうかは別にして思いや色々な情報、色々な意見を聞いておられると思います。事業所の方達は自事業所の利用者の状況等も踏まえて、相談の担当者は相談の事例等も踏まえながら、皆で議論していくことが一番大事だと思っているので、ご協力をよろしくお願いします。

### 3 今年度の部会の進め方について

(部会長)

・まず年間計画、どんな形で進めていくのかを確認させてください。

今回と次回ぐらいで、どんな機能があるのかとその機能を実際に動かしていくためには具体的にどんなことが起きるのかをできるだけ具体事例を想定しながらどうなるかという議論を進めていきたいと思います。

それをやっていく中で、奈良県が地域生活支援拠点をグループホームを拠点にしながらやっているところがあります。先行事例、他所の事例に学んでいくというところで、乙訓と近い状況にあるのが奈良県生駒市です。圏域の状況が近いところでどんなことがされているのかを学びたいということで提案させていただきたいと思います。

(GM)

・生駒市が今年の1月にスタートさせています。人口が12万人で、通所ばかりで入所がありません。児童養護等がありますが成人の入所施設、障がいの入所施設がありません。この圏域と人口や条件が似ているということでお配りしました。

(部会長)

・乙訓が大体15万ぐらいの人口になります。

ちょっと多いですが入所施設がないというところで探しました。

できれば来ていただいて、お話を伺いたいと思っています。そのためには知識や色々な議論があつての質問だと思うので、3回目ぐらいの辺りで日程調整をして来ていただければと思っています。

1回目、2回目でどんな感じの仕組み、どんな感じのものを作っていくかという議論をして、3回目で先行事例のところに話を伺いながら、私達が明らかにできなかったところを質問していきたいと思います。4回目で具体的にどんな絵を描いていくのかという話をしていきたいと思います。できればこれは単年度ではなく、国の状況も変わってくると思うので、2年ぐらいかけたところで提案できるものを出していきたいというスケジュールで考えています。

皆さんと話を進めていく中でこういうことを知りたい、ここは調べようということが出てきたら、また先行事例のところの話を伺っていく機会を作っても良いと思っています。

年間4回から5回の部会の中で年間のまとめをすることになっているので、2年ぐらいをかけるつもりで皆さんには色々な意見を出していただきたいと思います。

では、皆さんと一緒にここからはフリートークにしたいと思います。

委員の方も入れ替わっているのですが、皆さんと一緒にイメージを作っていきたいと思います。

前回までの緊急時アンケートの中で一番話題になっていたのが本人ではなくて本人の主たる介護者の人が急に救急車に乗らないといけないようなことが起きた時や急に体調が悪くなった等、もうひとつは本人ではない他の家族の方、兄弟や少し離れたところにいる親戚等色んなところで何か起きた時に主たる介護者の人が行かざるをえない状況が起きると、この本人の支援、普段の介護をどうするのかというのが一番の話題で、そこに焦点をあててきました。

色んな場合を想定しすぎると話がしにくくなるので、本人が病院に行かないといけないとか本人が特別何かをしないとけない状態にないけれど、本人の主たる介護者がこの人自身やこの本人の世話ができない状態になった時にどうしますかというのが前回まで話をしてきたことです。

去年アンケートをとって聴き取りをしたのですが、どこの日中活動の事業所もこの人が日中活動の時間帯であれば日中活動の場所にいるので、日中時間の活動が終わり、送迎の時間になってもお迎えに来ていただける人がいない状態や緊急事態が起きた時にどうするかというと本人を時間延長して待ってもらうことはしているという話でした。

ただ、待ってもらうことはするのですが、これをずっとやるわけにはいかないので待ってもらっている間に支援体制を整えていきます。これが日中活動の時間帯ではなく、例えば夜間帯もしくは休日に次の日まで待てないような事柄が起きた時にどうするかというところで、24時間の起きたことを誰に伝えるのかという議論でした。

誰に伝えるかという時に一番本人のことを知ってくれている人に伝えたいけれど、例えば夜間帯だと日中活動の事業所の支援員が一番本人のことを知ってくれているけれど日中活動の事業所は開いていません。

相談員に伝えて、そこから支援体制を組んでもらうこともあります。朝まで待つとか自助努力をしたというのがアンケートのほとんどの答えでした。この夜間帯や休日にそういうことが起きた時に、コールセンターなり何らかの連絡できる場所と本人を安全に、できれば安心できる状況に居れる場所があれば良いというところで前年は終わっています。

例えば夜間帯や休日等に兄弟がけがをし、救急車で行くような事態が起きた時に一緒に連れていくのは無理なのでどこかに送りたいけれど、この人を送って行く余裕はないので支援者に来てもらい、待ってもらいます。

でも、支援者が来るまで待たないといけません。望ましい支援者を待っていたら来るまでの時間がかかります。

ここからはこんなことが起きたら、どんなことになるというのを想定しながら、具体的にこんな場面があるというようなところで、今日は色々なことを出していただいて、それを副部会長で紙に議論の元になるものに落として、次回もう少し具体的に話をしていくようなことを考えています。

もうひとつ、緊急の電話をした時にどこまでのことを何もわからないところに、電話を受ける人が例えば24時間だとしたら、この電話を受ける人がどこまでの専門性を必要とされるかという話題も出ていました。ある地域では24時間体制をとっています。これは登録した人だけです。誰からかかってくるかわからないのではなくて、連絡したいという人を登録制にして、登録した人の名簿を持っている人が担当者でいて、その担当者はその名簿と携帯電話を持って日常生活を送っています。

それが当番制になります。その担当者のところにいつもその名簿があり、かかってきた時にその名簿が

ら確認して対応しようというやり方をやっている地域もあります。

そこに登録する時にどんな情報があればまわるのか、ここの受け手が誰に繋いだら良いのかということをおぼわかっていなければ繋がないので、救急車を呼んだけれど受け入れの病院がないような話と一緒になったら困るということが去年最後に出ていた話題です。

もうひとつは本人が安心して居れる場ということで考えると、ショートや日中一時です。

ただ、ショートで利用できる機会が少なく、本当にショートを使いたいという人が今使っています。

普段からお試的にショートを使えていれば、この人が全く知らないところに行くのではなくて、過去に少し経験のあるところであれば少しでも安心できるだろうというところで、このグループホームの中にも宿泊体験と書いてありますが、つまり緊急事態の時にこの人の安心安全を確保するという意味で、安全はともかく本人の安心というのは経験があるかないかでも大きく変わるので、そこで緊急事態に対応するというよりも備えとしての体験をしておくような機能もあっても良いと言いながら、この圏域で今は本当に必要な人が使うのがギリギリの状態なので、行っても使えないことがあるので難しいという話が出ていました。

そんな感じの話題をずっとしてきています。家族委員の方、聞いてどんな風に思われますか。

(委員)

・コールセンターや緊急時に連絡ができるような場所があれば良いとは思いますが、私自身だと自分の親がまだ元気ではありますがいつ何が起るかわからない状況です。

子どもを安心して、何かの時には見てもらえる等、そういうところを持っておきたいというのはひしひしと感じます。

(部会長)

・母親がめまいやメニエール等を発症して動けないというようなことがアンケートの中にありました。

(委員)

・昨日のような地震だとパニックになって恐れ、恐れと言って泣いて叫びます。こういう場合、避難場所等が開放されますが普通の場所では緊張もすごく高いので、新しい場所だと慣れないので入れないと思います。

お世話になっているひまわり園や向日が丘出身なのでそういう慣れた場所でないとたぶん難しいだろうと、昨日のことですごく感じました。

とにかく見てもらえたら良いというわけではなくて、本人がそこでしんどい思いをしたら親としては切ない思いもあるので、そこがうまく繋がって、乙訓でもできたら良いと思います。

(部会長)

・去年までの成果の中に、もしかしたらそんなに遠くない将来面倒を見ないといけないとか呼び出される等の可能性があるとかないとかというイメージをしてもらうために、最初の計画相談時の聴き取りの中に忘れないようにそのことも聴きましょうというのは地域生活支援部会の中で話し合ったことを相談支援事業所連絡会にお願いして、聴き取り項目として計画相談時に足してもらうことまでは話かできています。

「今大丈夫」、「今日どうしますか」、「この人について今後どうしますか」という話だけではなくて、「家族にもう見る人がいないです」という家族もあれば、「たくさんいるけれど遠いです」、「近いからこそ行かないといけないのです」というところもあるので、そういう可能性が想定できるかを聞いておこうと

ということです。そういうことがあるかもしれないから早い目から宿泊やヘルパーに慣れておくとか、いざという時にホームヘルパーに入ってもらえるような家の状況設定を考えようみたいなことができるだろうというところまでは去年話しあいました。

行政の方、最近よく避難所の開設時に普通の避難所ではなくて配慮が必要な人達のための福祉避難所の開設というのがこの頃されるようになってきていますが、何か想定はありますか。

(委員)

・例えば避難所が開設された時に直ちに福祉避難所が開設されるわけではないです。まず一時避難として安全で居れる場所、体育館等に集まってもらいます。福祉避難所が開設されると想定されるのは2～3日後からと言われています。避難所の中だとごった煮の状態になるので、そこで落ちて安心して生活できない部分が出てきます。その部分で分けましょうということになります。いくつか契約させていただいているところに福祉避難所を開設してくださいという依頼をして動くことになっています。

(部会長)

・大山崎町は？

(委員)

・一緒です。

(部会長)

・予備契約というかそういうものはある程度想定されています。東北の時は福祉事業所が福祉避難所となって障がいのある人達がそこにというのはありました。逆に熊本の場合は普通の避難所がいっぱいになり、福祉避難所に普通の人が行くところがなくてという場面がありました。想定として、災害時は福祉避難所という発想はもうどこの行政も持っているということです。

(委員)

・熊本地震の後、子どもがパニック障がいだから入れてもらえなくて、声を出すので車の中で過ごしたという人がテレビに出ていました。

(部会長)

・あったとしても皆がちゃんと繋がるような情報が行き渡っていないと、福祉避難所があることも知らなかったという方もいたりします。第一次的にはどこに連絡をするのか、そこに連絡したら教えてもらえる場所というのがいるかもしれません。それが計画相談の担当者であっても良いわけです。とにかく計画相談の担当者、一般相談でも良いので普段相談をのってもらっている方に一報を入れると、言ってもらえるというのがあれば良いかもしれません。

(委員)

・家族会メンバーの中でも計画相談に繋がっていない人がたくさんいます。一番助けが必要な人がどこにも所属せずに連絡先がないのが現状です。

最近の問題でクローズアップされてきたのは親も年配者が多く、連れ合いが立て続けに亡くなり、葬式に子どもも連れて行かないといけないので子どもがすごく調子が悪くなり、大変な思いをされています。ご主人は重篤な病気で置いていくわけにもいかず、無理矢理入院させると余計悪くなりました。預けられるところが病院しかありません。そういう状態ではないのに、無理に入れたりしたら余計に悪

くなります。一時入院や緊急で居れる場所があったら良いのという話は最近よくしています。

急に知らないところには入れないので、体験できる場所があれば、たまにでも1日泊まったり、いざという時はここに入るのよと言えたらだいぶ助かるのではないかと思います。

(部会長)

・精神の方はどうしても何かあると入院ということになりがちです。

(委員)

・行く場所がそこしかありません。

(部会長)

・子ども達だったらどうですか。子どもの場合は学校でもバスに乗った後、家族がバス停まで迎えに来られなかったとなると、一旦学校に戻り、家族が迎えに来られるまでは待機ということになります。

(委員)

・バス停にいらっしゃらなかったら学校に戻ってきて、その間保育をして待っているという状況です。

(部会長)

・例えば迎えに行くはずだった母親が何かあれば、母親の代わりに誰か行ける人が行ければ、そこに繋がります。でも、今は放課後等デイを使う人が増えてきて、学校から放課後等デイに行き、放課後等デイから家に帰る時に、ここがネックになる場面が多いかもしれません。

(副部会長)

・コールセンターに行くまでにひよっとしたらここでできることがもっともっとあるかと思います。それをするのは計画相談の我々なので質をあげていって、24時間体制の話を日頃からしっかりしておけば、ひよっとしたらこちらで完結するかもしれないと感じました。

夜間、休日の対応をこちらで対応できるケースというのはたぶんないことはないと思います。

本当にできなければコールセンターに繋いで登録という話になるのかなというのは今の話を聞いて思いました。

(部会長)

・普段から支援体制があればということですか？

(副部会長)

・作っておいて、こちらで回せるのであれば、例えばコールセンターという話になれば登録しなくてもこちらで完結できると思います。できるケースもあるとすると、その線引きを誰がどうするのかというジャッジが難しいと思いました。ここでできるものを繋ぐとすると、コールセンターがパンクするので、そういうのはこちらの役割でもあります。

(部会長)

・昼間に何か起きた時は学校が次の支援を組みながら待ってもらいます。

日中活動の時間帯であれば、その次の支援を組み、家族に繋ぐ場合もあれば支援者に繋ぐ場合もあるという話です。

日中活動にも繋がっていない当事者がいる場合はどちらかというところと近いことになります。日中活動じゃない時間帯に起きた時に、繋がれば良いということです。

(副部会長)

・日中活動にこういうことが起きるかもしれないという想定を支援体制のところで、事前に計画相談で

しっかり話をする重要性を改めて感じました。

夜間、休日にはこういう風にしておくと決めて実践できれば、コールセンターまで登録しなくても生活できるわけです。そういうのをしっかりやるのが計画相談だと思います。コールセンターに頼りすぎる傾向も出てくる懸念があります。

(部会長)

・例えば、計画相談で話している時に主たる介護者である母親が持病のメニエール病を持っているとします。普段は大丈夫ですがメニエールが起きたら身動きがとれない状態になってしまいます。それが日中活動や学校、生活介護に行っている等の時間帯だとそこに連絡をして、支援体制を組んでもらいます。そこに繋がるまでの間は日中活動のところで待ってもらおうということが想定できます。元々そういう可能性があり、これが日中活動の時間帯じゃない時間帯に起きる可能性もあります。その時にどうするかということを想定しておけば良いという話ですか？

(副部会長)

・コールセンターありきでは相談の方も話をしなくなると思います。

(部会長)

・もしそういう時は連絡くださいと連絡先を計画相談と家族で24時間繋がる体制を取っておくということですか。

(副部会長)

・相談だけでなく、相談がコーディネートをしたところ、例えば休日はコールセンターではなくてここにしておきましょうというので事前に話合っておきます。例えば家族からもうひとつの関係機関に連絡を取ったら安心できる場所を確保しておくところまで想定して動いておけば、先ほどおっしゃっていた馴染みのところでということも解消すると思います。コールセンターにこういう時は任せるとなってしまうと、結局は本人が体験もせずということになるように思いました。

(部会長)

・メニエールでめまいがすると動けなくなることが想定できます。年に1回あるかないかですが想定できます。そんなことが起きたら相談に連絡します。

相談がヘルパーを手配する、ショートを手配するというような話かヘルパーステーションに連絡したらヘルパーが派遣してもらえます。

(副部会長)

・そういうのを、事業所によって24時間体制をやっているところや居宅か泊まりなのかにもよってくるので、泊まり系がもしもなくて、そのメニエールのケースだと相談も24時間やっていないので、どこにするのかというので、なければコールセンターかだと思います。その線引きが、最初に言ったところがちゃんとしておかないと難しいと思います。

(部会長)

・そういう場面に、皆に24時間オープンに電話いつでも良いですというのは、これは今24時間体制の計画相談ではないのでこういうことが想定される人には連絡がつくように色々やっていると思います。言ってから支援体制を組むにしても直接ヘルパーステーションやショートに連絡して、緊急ですと言ったら入れてもらえる。

(副部会長)



・という話をしておくというのが、まずしないといけないことだと思います。

(部会長)

・受け入れ側の人いますか？

(委員)

・土日のショートをそんなに受けているような状況ではないので緊急時に手配がつくかどうかというのはその時の調整になるので、必ずしも確約してその人手の担保ができない状況ではあります。

(部会長)

・この人に関する緊急事態の場면을、ヘルプだと緊急事態のヘルプはここに頼む、ショートだとここに頼むという緊急時のこの人についての支援体制を日々に組んでおけば、いざという時にこの人に適した支援が組めるということですか。

(副部会長)

・組めたら良いなあと思います。

(部会長)

・この人に適した緊急時の支援体制が組めると緊急時も安心です。緊急時がいつ来るかわからないので、その人の緊急時の支援体制を、これは一人ではないので確約というのはすごく難しいというのが受け手側です。あったら良いけれど、もしそれを作るとしたらどうなのかという議論になっていくと思います。今の話で言うと、ここから相談員が24時間捕まるかどうかかわからないけれど、とにかく24時間1個繋がる電話があります。本当は役所の電話って24時間繋がりますが、いくつも経由したら繋がるのですが、まずここに電話をすればAさんのリストが仮にあったり、相談員は誰かというのがあればここから手配をします。ここは考えず、何かあって、ここに電話をした時にAさんについてはベストがこれだという情報がここにある、受けたのが誰であってもこの人のことを一番よく知っているのは誰で、次は誰で、その次は誰ぐらいのものがあって、そこから手配をしてもらいたいな仕組みです。あまりこれを多用せずにやれたら良いと言っているのですね。

(副部会長)

・あったらそれは嬉しいと思います。ただ、皆がそこに頼りすぎたらパンクするかと思います。

(委員)

・コールセンターの登録制の問題点というのは何ですか。

(GM)

・実際に盗まれたというのがありました。持ち歩いたりすると個人情報の束なので、万が一のことがあったらそれで終わってしまいます。実際にあったのはまだ試行中で、その時に車上荒らしにあいました。持ち歩くことで個人の時間外を束縛するというものもあります。ずっと固定しているならまだ良いのですが、固定するということは人が一人張り付かないといけません。その分の人件費は誰かが出さないといけません。役所が出せたら良いですが、はいというわけにはいきません。

参考までに、この生駒市を解説します。

これは緊急時受け入れ事業と書いています。名簿搭載等何もあります。あくまでも相談支援事業所や支援機関からしか話は聞かないということです。

これは計画相談やお世話になっている事業所がきちり24時間対応してくださいということです。

もうひとつ、グループホーム等生活体験、一人暮らし体験の受付時間を見ると、土曜日の9時から13時

の午前中しか受け付けられないということです。これは事業所からの受付ではなく、家族からの受付だけを想定しています。一人暮らしを体験させたい、慣れたところに行きたいということで家族が自主的に申し込んでもらいたいという意思表示だと思います。

緊急時受け入れ事業で人の体制のことがありましたが、ここに書いてあるのが緊急一時的な保護、国の制度にのらない、人の体制等ではなくて本当に緊急、とりあえず見守りだけというそのための事業だとはっきり言ってます。

(部会長)

・奈良は色々な機能を作っていますが、ひとつひとつの機能について枠組みがすごく明確に作っているので混乱が起きないということです。

乙訓で考える時にどんな機能があって、その機能の枠組みがどうだったら使いやすいかという話になっていくと思います。電話が一本もかかってこない日も、常に24時間そこに固定の夜勤者、いつでも電話がとれる状態にしている一定の専門性を持っている人が24時間体制でいないといけないことが非常に難しいです。

先ほどの話は専門性のある人が担当を当番制にしている、その人が個人情報を一式持って歩いた状態の24時間対応を試行でやっておられたので、そこで情報が盗まれてしまう事故が起きました。

ここが24時間のコールセンターだと言って、他のところが開いている時間帯は閉まっているというのだと、そういう事故は起きません。そこに必ず人を張りつけないといけないので、携帯電話はどこに行ってもとれるので便利ですが、その携帯電話と一緒に情報を持ち歩くと事故が起きるリスクが高くなり、張りつけにすると夜勤者をおくということになります。

24時間体制のフルに開いている事業所があれば良いのですが、この辺りだと晨光苑だけになります。

24時間開いているところをコールセンターにするとしたら、何が起きますか？

(委員)

・今は夜勤者2名で対応させていただいています。同姓介助ということで男性1人、女性1人の計2名です。何か急変等があった時のために経歴の長いベテラン職員と新人が組むようにとしています。新人同士で対応することはないにしろ、コールセンターを任せられたということになると、その職員が手元に情報がある程度あったとしても専門性の問題や、とれたとしても長期の方20名とショートステイ2名の22名を見て、夜通しコールは鳴りっぱなしです。その体制でコールセンターにかかってきて対応していたら、その対応した職員が女性だと女性からトイレのコールが鳴っても行けないということになったりする心配があります。

事前登録制でやったとしても一度は利用したことがある方が受け手としては良いと思います。

全く知らない人で手元に資料だけあっても実態は全然違う方は結構います。資料だけではやはり心配なところはあります。

(部会長)

・24時間営業しているのがこの圏域だと晨光苑で、その晨光苑にコールセンターがあったとしても、晨光苑が今そこにおいている職員はそこに暮らしている方々のための職員配置であり、何も起きなければ良いですが、何か起きた時にそれプラスの業務をする職員配置にはなっていないということです。

(委員)

・そうです。

(部会長)

・24時間営業しているグループホームはどうですか。

(委員)

・同じです。ベースは男女1名ずつで体制がとれたら2名ずつとかできますが、それは状況が非常に思わしくない方の対応のために女性2名にしているというのが実際のところですよ。コールセンターがきてもそこに専門性の高いヘルパーはまだ育てられていない気がします。

(部会長)

・ひまわり園はどうですか。

(委員)

・今のグループホームの状況は24時間365日開けていますが、初めて人がいきなり来ることの対応は専門性があってもなくても無理だと思っています。それは経験の中でどんな方かわかっていた中で、受けるスタッフもその方ならみたいな用意があるのかなと思います。

(部会長)

・あらぐさはどうですか？

(委員)

・365日開けていないので土日、年末年始、お盆のところでもずっかかると思いました。

職員も若い方が多いので緊急対応をするところまでの専門性までは持っていないかと思っています。

(部会長)

・話が2つあり、ひとつ目は初期対応です。初期対応の後は自分のところで受けるのではなくどこかに繋ぐという役割の部分と、もうひとつはしばらく預かるという支援の対応です。

これをひとつのところで考えてしまうのは無理があり、初期対応をしてどこかに繋ぐことを考えるかということと、予定した利用者でない緊急事態時の支援対応、ショートやヘルプという支援対応の2つのことがあり、これをどんな仕組みにしておくかということなんです。この計画相談に繋がっていない方達に初期対応の後に計画相談に繋げるとなれば、計画相談に繋がっていない方達を計画相談に繋げておくことを考えないといけないのか、それとも計画相談に繋がらなくても良い何かを考えないといけないのかは出てくると思います。

この初期対応の仕組みと緊急時の一時的な支援対応と、あとは日常に近い対応にどう繋げていくかというところを分けて考えないといけません。

そのどれにも必要なのが専門性です。誰でもができるものにするのか、より専門性を必要とされるのか、この一次対応と日常の対応のところでどうしても必要となってくるのが関係性です。初期対応も全然知らない書面だけの人にどれだけの対応ができるかといえば額面上の対応しかできません。Aさんは誰々に電話するのであれば誰でもできますが、Aさんの状況を聞いて誰々に電話している場合じゃないということをしてしないといけないなら関係性も必要となってくるというところで、この辺を整理しながらこの地域では何が提供できるかを考えないと、どこも引き受けられないということになります。

その人の命を預かる場面に遭遇するわけです。お薬を飲んでる人だと、緊急的に預かり、薬対応ひとつにしても間違えたら話にならないし、普段と全然違う状況におかれてパニックを起こして怪我しましたでは話にならないです。

本人やご家族のところで準備しておかないといけないこともあるというのは一方であるかもしれないで

す。全部を把握している介護者がそのことを伝えられない状況になった時に、誰が見てもわかる状況、この人が知っている状況、誰かに聞いたら絶対わかる状況を作っておかないと何もなかったはずのこの人の安全確保もできません。

主たる介護者である家族に準備しておいてもらわないといけないことというのは、繋げていくためには明確になってきます。また本人の経験として初めてのことだとパニックになってしまうかもしれないけれど、少し経験があると見通しがたつみたいなところや関係性ができている人がいるとマシかなというようなところで、本人の経験もいるという備えも明らかになってきます。

どんなものが、どんな風な仕組みだと皆がそれぞれ準備をしておけば少しでもリスクが減っていくのか。その中で相談に繋がっていない人達、医ケアの人達の話題も他の部会で出ていましたが、そういう人達にも繋がってもらえるような何かができれば良いと思います。

(委員)

・今回の地震はすごく良い契機だったと思います。こういうのを逆手にとって、この時にどういう風にしたら良いのかを考える良いきっかけだと思いました。

今回のようなことがあったら家族も兄弟も皆すごく考えると思います。

ここに書いてある日帰りのグループホーム体験ですが、泊まりは受ける方も家族も躊躇するかなと思います。昔、寄宿舎に入る時も家族が不安で、晩によく覗きにきた家族がいたことは聞いています。

そういう意味では家族と一緒にその環境で泊まってみるとか、母も一緒に行って、ここはこんなところで、次はひとりで泊まってみようか、昼間だけでも見に来ないか等、この日帰りのグループホーム体験というのがおもしろそうだと思います。

(部会長)

・今は妄想も含めて色々なことをあげたら良いのですが、それを整理していく中で仕組みとしてどう作るのか、サービスとしてどの介護給付費もしくは訓練等給付費のサービスと地域活動のサービスのところに何がのせていけるのか等は次に考えないといけないことだと思います。

また、費用負担をどうするかも出てきます。費用負担全額家族負担だとそれも話にならないので、それも考えないといけません。経験を積んでいくというところが困っているので預かってほしいとか、こんなことがあるから預かってもらわないと困るというのではなくて、経験を積んでいくというサービスの利用の仕方というのがあると良いというところです。

これはホームヘルプは特にそうで、家に入ってほしくないという家族はすごくいらっしゃいます。

ただ、この緊急事態時に一番安心できることは本人を動かさないことです。家に行ってあげるのが一番安心できると思ってしまうのですが、家族としては緊急事態時に散らかっている家の中に入ってもらうのは嫌だとなります。例えば、そういう経験をするための散らかっている部分と、とりあえず人に来てもらう部分との区別が家の中で空間的にとれるのなら、そこだけ散らからないようにしておき、とりあえずそこで待ってもらうことが可能なこと等があるのかなと思います。

先程、委員が言ってくれたことは本人の生活経験を豊かにするための何かというのがあれば、いざという時にでもそれが活用できて本人の強みになるかと思います。

(副部会長)

・生駒市にこの専門性のことを聞きたいです。生駒市の資料の緊急時受け入れ事業だけを読みとると、難しそうに見えます。専門性がなくてもやっておられる感じなので、そこをどんな風に担保されている

のかを聞きたいです。

先ほど、福祉避難所で安心と安全という表現をされていましたが、これは安全だけなのかもしれません。その安心という話をいっぱい出してくださっているので良い視点だと思っています。

緊急時の安全だけの話で言えば、高齢の虐待の場合は市役所が必ずどこか一室契約して開けています。障がいも開けていないのですか？

(委員)

・常に開けているわけではありませんが、受け入れはしてくださいという状態になっています。

(部会長)

・例えば、ショートステイやグループホームの一室を普段はそういう目的に使っていないけれど緊急事態の時に寝泊まりができるような環境の空間を契約しています。

(委員)

・安全面だけです。

(副部会長)

・高齢の虐待は必ず受け入れる部屋をずっと開けているそうです。緊急の安全という意味では障がいも高齢者も同じなので、一緒に開けられるとか、契約できるということになれば緊急の安全だけは担保できる仕組みとして検討の余地はあると思います。

(部会長)

・普段からその部屋を開けるためのお金が出ている等はわかりますか？

(委員)

・お金のことはわかりませんが、虐待のケースに備えて開けてはいます。

(委員)

・契約書を見た時に緊急時枠のために一日何単位みたいな微々たる金額で抑えておくというのはありません。

(部会長)

・障がいの虐待の場合は事案が発生した時に報酬が発生します。できないことを言うよりできない理由を考えた時に、できる手立ての打ち方があると思います。

(委員)

・日中一時支援で緊急に来られる方を預かったことがあります。いずれもリピーターだったので特に大きな混乱もなく使われました。

事前登録制にしている時点で意識のある方しか登録されていないのが現状です。

結局、日中活動の場やそういうところに結びつかないケースが緊急時に一番困るように思います。

家で見るのが一番安心だとおっしゃっていましたが、持っているケースからもそうだと思います。

(部会長)

・本人が一番よくわかっている場所を動かさないのが本人にとっては一番安心かと思っています。

(委員)

・新しいところに来ることだけでも大変な気がします。もしかしたら動けない方がいるかもしれません。その場所がどれだけの設備を整えているかによって、来れる方は来れる場所があり、来れない方のいわゆる訪問という体制は同時に考えていかなければいけないと思いました。

(部会長)

・計画相談に繋がっていない方がたくさんおられると思います。ひとり暮らしの方よりも家族と一緒にいて、日々は過ごしています。うまく計画相談に繋がっていかない、サービス利用までいかない状態の人が、この主たる介護者である家族に何かあった時というのは入院しかないのが現状ですか？

(委員)

・本当に高齢で、家族会でも80代で動けなくなった人は退会していつている人が多いです。本当に気になります。

地域包括支援センターを紹介したのですが、まだタクシーで買い物にも行けると言われました。

そういう意識を持った方で、ちょっとでも支援を頼めば楽になるのにと思いました。

繋がっていない人で両親が2人とも倒れたというのは身近ではいませんが、この先どうなるのかなとすごく気になります。この先どうしようという相談はよく受けます。明確な答えはないので、私自身がどうしてあげられるのか、心配が増えていくばかりです。

本人がどこかに助けてと言って動くしかないとは思いますが、病気の本人が一番嫌がります。

家族会の一員として自分のところがたまたま落ち着いたので、人の話をたくさん受けるようになって、ちょっとしんどいかなと感じています。

(委員)

・知的障がいの中にも計画相談が繋がっていない方がたくさんいます。

意識されている方は本当にあったら良いという声をあげておられると思います。

そこに乗っかっていつていない人も結構いるので、そういう場合のヘルプしてもらえるコールセンターみたいなのが必要かとは思っています。

(部会長)

・今は知的障がいでも就労系のサービスを使っても、必ず計画相談がこの圏域では必要なので繋がっていくのですが、それもない人もいます。日中はどうされていますか。

(委員)

・保護者の方自身のしんどさもあります。

家族で肩寄せ合って生活されているというのは私も見てきました。

(部会長)

・役所の窓口でサービスを使いたいと言ってから、実際にサービスを使えるまでに一年ぐらにかかる人もいます。

仕組みが使いやすいものになれば、ちょっとしたところで乗れるかもしれません。全く乗れない人達にどうするかを一番考えるのは難しいけれど、できるだけ乗りやすいものを考えていく必要があるとは思っています。

地域生活支援拠点の内容はこれから話をしていきますが、どんな仕組みを作るのか、それができるだけ手が出やすい、関わりを持ちやすい、全くゼロの人がいきなりきても難しいかもしれませんが、少しでも関係性がとれたり、取っ掛かりがある人の方がより支援には結びつきやすいのですが、今支援に結びついていない人達のことを一番考えることはとても難しいけれど、支援に結びついていない人達も結びつきやすいものに考えていく必要はあると思います。

(委員)

・コールセンターまで繋がったとして、どういう支援があるのでしょうか。

(部会長)

・それを考えたいです。コールセンターがいるのかどうかというのはもちろんありますが、とにかく緊急事態があった時に家族だけで何とかするとか、あきらめるとかではなくてヘルプやこんなことがあったと言えるような窓口がまずほしいのと24時間建物自体は営業していて職員もそこにいるけれど、その職員がこの第一報の電話をとったら何ができて、何ができないと言ったらかなり厳しいです。

最初の電話をとった人が何をしてくれたら良いか、そのためにはどんな人においてほしいか、どんな体制があってほしいか、そこにはどんな情報があったら良いかということをごここで話をしたいです。

何があるかではなくて、私達が何がほしいかということを考えて提案すれば市町の福祉計画には載ることになってるので、何が欲しいかという実現可能なことを考えていきたいと思います。

緊急時対応の電話があって、書いてある電話番号をかけたなら、全然そのことを知らない警備員が電話をとるというところもあります。それでは意味をなさないので、そうじゃないものにしたいと思います。

(GM)

・緊急時、24時間施設がポイントになると思います。医ケア委員会で老人ホームのショートステイが福祉型ショートステイとして指定を受けれるので使えないかということをご色々やっているのですが、拠点にする場合に組み込むことが可能かを一度考えてもらいたいです。

とりあえずは安心安全の安全です。緊急なので、そこにずっといるわけではないので、今日をどうしようかという時に連れていく場所がなければ老人ホームのショートステイが結構空いているので、その場所も考えても良いように思いました。

(部会長)

・福祉の指定を受けないといけないと思います。

緊急事態なのでこの人の安全確保といった時に、連絡をしたらここに案内をするという安全確保の方法ということです。面的整備でこういう場所を確保します。これは老人ホームと限らなくても良いのですが、障がいの施設でもどこでも、とにかく開けれる部屋の契約をします。この場所に安全確保ができるようになった時に、連絡がいき、どうぞという案内をした時にそこに連れていく移動の手段と、この人の安全は場所だけではなく支援者が必要です。この支援者をどんな形で確保するかです。

この人をそこにお連れする、案内するための移動の手段がひとつ目です。そして、そこで過ごすために場所を提供してくれたとして、その人の支援をする支援者が全くいなくて良いかと言ったら難しいです。その時に、この支援者はどこから来るのかというのがふたつ目です。それを仕組みとして作っておけば回ると考えて仕組みを作れば、移動の手段はどこかが出ずとして、この支援者はこの人のことを知っているヘルパーの手配ができれば、これは少しは安心に繋がるという話です。

知らない場所だけれど、知っている人が来てくれたらホッとして安心に繋がるので、そんな仕組みが作れますかということです。

具体的に考えた時にこの人にどこを案内するのかというのはどうしておくのか、どこを案内したら良いのかという判断がここができるのか、それとも優先順位の順番なのか、それとも一旦相談に返して、相談がここを案内するのかみたいなことを具体的にそれぞれが持っている事例を考えながら、どうすると安心安全に事が動くのかということをご考えたいということです。

老人ホームのショートステイで安全の確保をしたら、どんなことをしてもらわないといけないの

か。福祉事業所としての登録があるのか、指定があるのか、これが障がいのショートステイだと大丈夫ですがいつも空いているとは言えません。

障がいの指定はとっているけれど、いつも空いているとは言えない。そうしたら障がいのショートステイがいくつかあり、日によっては空いている時があれば、日によってはどこもいっぱいという時に、どこに案内するかを迅速に対応しないとイケません。そこで何があったら良いのか、行政的にはどういうことがいるのかを考えないとイケないという話です。

これはあくまでも一時的な安全なので、次に安全から安心の場合はどういう風に支援を組んでいくかです。ヘルプを入れれば何とかやれる場面と手術等になれば次の支援を組まないといけません。

少なくとも安全から安心に繋げて、そこから日常的な支援に繋げていくというまでは考えていきたいと思います。今は妄想ありきのところで色んな話をしていきます。それをこんな場合はどうなるのか、こんなことが起きたらどうなるのか等を想定して、自分のところが事業所として、もし受けるとしたら何があるのか、今のままだと受けられない等のことも想定しながら、次回これが資料としてあがってくると思うので、そこに具体的にこんな場合はどうなのか、そこに一人分の人件費がついたらできるのか、それだけですむのかという話等何でも良いので具体的に想定、イメージしていくということと一緒にできれば良いと思います。基幹としては困難ケースをたくさん扱っている中でどうですか。

(委員)

・母親自身が直ぐに救急車に乗らないといけない状況になった時に重心の方がいるので、直ぐに乗れなくて、色々用意しているのを見て救急車の方がびっくりされたというのがありました。

その方は動きづらい人だったのでヘルパーが家に行くのが一番良いのですが、今までだと家の中に医師等が入られるのが嫌で、ずっと私が見ますと言っておられたのですが、ヘルパーに来てもらうのと訪問看護の人も親しい人を作るというのと自分の身体を休めるためにも医療型のショートステイを久御山の病院が始めたので一緒に見学に行き、考えをやわらかくしてもらおうかと思っています。

(部会長)

・本人の生活を豊かにして、色んな経験をしたことで見通しを持ちやすくするというのを想定して準備をするということ等も相談員として家族に伝えていくためにも、こういうのがあるという話ができればと思います。

(委員)

・地域生活支援拠点というのは福祉計画の抜粋を見ていると圏内で1ヶ所という認識で良いのでしょうか。

(部会長)

・ひとつは1ヶ所という表現になっていますが、この圏域は地域生活支援拠点というものが箱的に、ハード的にひとつの場所という圏域もあれば、色んな機能を面的に使って整備するという圏域もあります。1ヶ所という表現にはなっていますがハード的にひとつの場所がどこかが実施主体となって受けるということがこの圏域はまだ確定していません。この圏域は特に生活型の施設、入所型の施設が非常に少ないということもあり、面的整備を視野に入れた議論をしていかないといけない状況にあります。

(委員)

・面的にすると各市管内は各市の予算でやっていくという整理になるのですか。その辺りの各市町村の役割がこの場合よくわからないのですが、これは原則グループホームまたは障がい者福祉施設に付加す



ると書いてあるのですが面的整備でも良いという形になり、1ヶ所だと2市1町が管理組合か何かに条例で移管してそこにするのかどうかはわかりませんが、こういったやり方をまず考えておられるのかちょっとわからないと思いました。

計画では1ヶ所となっていたので、最終的にどう流れていくのかわからないので、まずどんな形のイメージでやっていくのかを決めないと各々意見もできないように思います。1ヶ所ということで面的でやっていくということであれば、話を聞いていてなかなか1ヶ所では無理だなというのはちょっと思いました。

地域の課題も色々出てくるので、まずこういったやり方でやっていくのかというフレームを作らないと議論が難しいと思います。フレームはこれで行くと決めていかないと、最後にフレームに収めるのはなかなか難しいです。

まずはフリートークで言っていただいて、言った内容とこういうフレームがあるのでどうあてはめていきますかという形ですべきなのかなと思いました。

あと、奈良県の生駒市は1市でやっていて、圏域ではないので、他に圏域でやっているモデル事業があるのかが私は興味があります。生駒市は委託契約を結んでいるので、仕様書にどう書いてあるのか見れば参考になると思います。

(部会長)

・できれば今年度中にある程度のフレームができていけば良いというところで考えています。

今後の進捗状況も考えていかないといけないので、その辺りは行政の方達もいるので、いつまでにある程度の提案や意見をあげていけば行政側のどんな動きに乗っていいのかというのは意見いただけと思うので、そこは一緒にやっていけるかなと思います。

ただ、自立支援協議会そのものが行政の機関ではないので、意見をあげていく、思いを伝えていく、課題をきちんと抽出していくというところが自立支援協議会の役割になってくるので、その辺を上手に連携してやっていければと思います。

では、今日の意見を次回の部会の時に紙ベースで渡ししながら、フレーム作りをしていくためにはどんなところを明らかにしていけないといけないのか、使用者の話や予算のこともそうだし、その辺の議論を次回できればと思っています。

実際に今日の話を自身のそれぞれの事業所にあてはめて考えてきていただければと思います。

長時間ありがとうございました。

次回部会 8月21日(月) 10:00～